

みんなでささえる在宅ケア

地域やご自宅で療養するかたが個々に応じたサービスを受けるためには、医師・歯科医師・薬剤師をはじめ看護師や各種療法士などの医療サービスと、訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）などの介護サービスとの連携が不可欠です。地域やご自宅での療養を支える代表的な医療と介護のサービスや、そのサービスをつなぐ地域包括支援センターやケアマネジャーについてご紹介します。

医療サービス

病院・診療所（かかりつけ医）

みなさんが普段から受診している病院や診療所の「かかりつけ医」が在宅療養の中心となり、健康管理を行います。

また、必要に応じて自宅を訪問して診療を行うほか、ほかの医療機関や介護の専門職と連携します。

在宅での医療サービスについては、かかりつけ医にご相談ください。



医療サービス

歯科診療所（歯科医師、歯科衛生士）

かかりつけ医として継続的に歯科医療サービスを提供します。必要に応じて自宅を訪問して診療を行います。



保険薬局（薬剤師）

処方箋による調剤のほか、医師の指示に基づき自宅を訪問し、服薬・残薬の確認、保管状況等を含めた服薬指導を行います。



訪問看護（看護師）

医師の指示に基づいた医療処置、健康状態の把握、生活支援等を行います。



訪問リハビリ（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）

療法士が自宅を訪問し、機能訓練、生活環境に合わせた動作訓練、社会参加の支援等を行います。



栄養指導（管理栄養士）

病状や栄養状態に合わせた栄養の指導を行います。



調整

地域やご自宅で療養するかた

かかりつけ医による訪問診療や急変時の往診のほか、歯科医師や薬剤師、看護師、理学療法士、管理栄養士、ホームヘルパーなど、かかりつけ医と連携したさまざまな職種の専門職から必要に応じたサービスを受けることができます。



相談

相談対応
計画作成等

地域包括支援センター

高齢者の医療、介護、福祉、健康等のさまざまな相談に対応する地域の総合相談窓口です。

相談には主任介護支援専門員、保健師・看護師、社会福祉士の専門職が対応します。



ケアマネジャー

介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、本人や家族からの相談を受け、ケアプランの作成や介護サービス事業者との調整などを行います。



調整

介護サービス

訪問介護（ホームヘルプ）

自宅を訪問し、食事や掃除、洗濯、買い物などの身体介護や生活援助を行います。



訪問入浴

介護職員と看護職員が移動入浴車で自宅を訪問し、入浴介護を行います。



通所介護・通所リハビリ（デイサービス）（デイケア）

施設等に通い、入浴、食事などの日常生活上の支援や機能訓練等を行います。



短期入所（ショートステイ）

施設に短期間入所し、食事、入浴、排泄などの日常生活上の支援や機能訓練等を行います。



小規模多機能型居宅介護

通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりを組み合わせたサービスを行います。



福祉用具貸与

身体の状態に合わせ、日常生活の自立を助ける用具（車椅子、ベッド等）の貸与を行います。



住宅改修

手すりの取付や段差解消などの住宅改修をしたとき、改修費の一部支給を行います。

在宅医療や介護サービスの費用の目安（令和6年度介護報酬改定によるもの）

※要介護4で費用負担1割のかたが、訪問診療や介護サービスを利用した場合の1回あたりの費用を表したものです。（要介護度の区分によって、費用が変わる場合もあります。）

訪問診療

約3,000円

※検査・注射・薬代等は別途必要です



訪問入浴

1,266円



訪問看護（介護保険の場合）

訪問看護ステーションから（30分未満）訪問した場合 471円
病院または診療所から（30分未満）訪問した場合 399円



介護用ベッドと車椅子のレンタル

約1,500円（1か月）

※用具の種類により料金は異なります



通所介護

1,023円

※食費等は別途必要です



訪問介護

身体介護中心
（20分以上30分未満） 244円
生活援助中心
（20分以上45分未満） 179円



身体介護の例
・食事や入浴の介助
・オムツ交換、排泄介助
・洗髪、爪切り、清拭など
生活援助の例
・食事の準備や調理
・衣類の洗濯や補修
・掃除や整理整頓など

栄養指導

545円
※居宅療養管理指導の場合



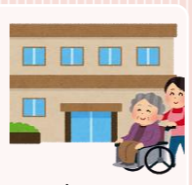
訪問リハビリ

（介護保険の場合）
308円
※20分間実施した場合



短期入所

従来型個室 815円
多床室 815円
ユニット型個室 918円
※食費、滞在費等は別途必要です



小規模多機能型居宅介護

24,677円（1か月）
※食費、宿泊費等は別途必要です



通所リハビリ

1,215円
※食費等は別途必要です



困ったときはここに相談！

あなたのまちの地域包括支援センター

地域包括支援センターは、市と協力しながら地域の高齢者が抱えるさまざまな問題などの相談を受け、介護サービス事業者、地域の方々、各種関係機関等と連携して支援する調整役です。

地域包括支援センターでは、主任介護支援専門員、保健師・看護師、社会福祉士などの専門職が互いに連携をとりながら、チームとして総合的に皆さんを支えますので、お気軽にご相談ください。

名称	住所	電話番号	担当区域
地域包括支援センター おきだて	富田5-18-3	017-761-4580	柳川、千富町1丁目、沖館、富田、新田、篠田、千刈、久須志
地域包括支援センター すずかけ	里見2-13-1	017-761-7111	西滝、里見、三内、岩渡、新城平岡、石江、三好
中央地域包括 支援センター	新町2-1-8	017-723-9111	堤町、青柳、橋本、中央、本町、松原、勝田、長島、古川、新町、安方、奥野
東青森地域包括 支援センター	浜館6-4-5	017-765-3351	はまなす、けやき、岡造道、小柳、古館、松森2・3丁目、佃2・3丁目、中佃、南佃、虹ヶ丘、浜館1~6丁目、自由ヶ丘
南地域包括 支援センター	妙見3-11-14	017-728-3451	筒井、幸畑、田茂木野、桜川（1丁目を除く）、横内、雲谷、四ツ石、大矢沢、野尻、合子沢、新町野、問屋町、卸町、妙見
東部地域包括 支援センター	矢田前字弥生田47-2	017-726-5288	野内、久栗坂、浅虫、宮田、馬屋尻、三本木、滝沢、矢田、矢作、本泉、原別、平新田、後漕、泉野、矢田前、八幡林、戸崎、諏訪沢、築木館、桑原、戸山、沢山、駒込、浜館（1~6丁目を除く）、田屋敷、赤坂、蛭沢、月見野
おおの地域包括 支援センター	東大野2-1-10	017-711-7475	桂木、緑、青葉、北金沢1丁目、金沢1・3~4丁目、旭町、浦町、浜田、東大野、西大野、大野
地域包括支援センター 寿永	高田字川瀬187-14	017-739-6711	北金沢2丁目、金沢2・5丁目、千富町2丁目、細越、安田、浪館前田、浪館、牛館、第二問屋町、高田、大谷、小館、入内、野沢、荒川、八ツ役、金浜、大別内、野木、上野
地域包括支援センター のぎわ	羽白字野木和45	017-763-2255	孫内、新城山田、新城福田、新城天田内、岡町、戸門、鶴ヶ坂、油川、羽白、西田沢、飛鳥、瀬戸子、奥内、前田、清水、内真部、四戸橋、後湯、六枚橋、小橋、左堰
地域包括支援センター みちのく	港町3-6-3	017-765-0892	浪打、港町、茶屋町、栄町、合浦、花園、造道、東造道、八重田、松森1丁目、佃1丁目、桜川1丁目
地域包括支援センター 浪岡	浪岡大字浪岡字稲村274	0172-69-1117	浪岡、五本松、王余魚沢、女鹿沢、下十川、増館、樽沢、銀、郷山前、吉野田、下石川、杉沢、浪岡福田、高屋敷、徳才子、大釈迦、長沼、北中野、吉内、本郷、相沢、細野

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることを

医療と介護

が支えます



今後も高齢化が進み、医療と介護の両方を必要とする高齢者が増えていくなかで、在宅療養の重要性はますます高まっています。

市では、地域の実情や高齢者の希望に合わせて、必要な支援を受けることができるよう、医療分野と介護分野の連携をはじめとするネットワークづくりを進めています。

福祉部高齢者支援課

基幹型地域包括支援センター

電話番号 017-734-5206

浪岡振興部健康福祉課

介護保険チーム

電話番号 0172-62-1134



青森市